

第11回教育委員会（定例）議事録

1. 開 会

令和3年12月20日（月） 14時00分

2. 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 中村 貴子
委 員 垣内 敬造
委 員 山本 恭子

4. 会議に出席した職員

部長(学校教育担当) 稲山 悟
部長(生涯教育担当) 小林 康弘
次 長 西羅 忠和
次長兼教育研究所所長 酒井 宏
教育総務課長 中野 悟
学 事 課 長 山本 毅
学校教育課長 岸田 幸雄
東部学校給食センター所長 酒井 直隆
西部学校給食センター所長 石田 哲也
こども未来課長 竹見 朋子
社会教育課長 谷掛 昭二
文化財課長 村上 由樹
中央図書館長 小島 理三
田園交響ホール館長 小林 純一
総 務 課 長 河南 剛
中央公民館長 大路 和浩
教育研究所副所長 大野 圭一
こども未来課課長補佐 森田 育樹
教育総務課係長 田中 真紀子

5. 議事日程及び議案

別紙の通り

6. 開会宣言 14時00分

7. 会 期

（自）令和3年12月20日

（至）令和3年12月20日 1日間

8. 会議録署名委員名簿

中村委員

9. 閉 会 17時50分

丹後教育長	日程第 1、令和 3 年度第 10 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は 2 番中村委員とする。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 3 年 12 月 20 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	議案に入る前に、前回 11 月 22 日に開催した第 10 回定例教育委員会において、教育委員の皆さんからのご質問に、「改めて回答する」としていた 3 件について回答する。 先ほど承認いただいた会議録 2 頁をご覧ください。 まず一つ目、議案第 14 号「令和 3 年度 12 月補正予算案を市長に提案することについて」、西田委員からの質問「城東保育園費の需用費 51 万 4 千円の増額の理由について」、こども未来課から回答する。
竹見課長	当初予算要求時、園児数延べ 513 人で積算したが、10 月 1 日現在 547 人となり、34 人増になったことによる増額補正である。
丹後教育長	続いて、2 つ目、会議録 8 頁をご覧ください。報告 6「教育 ICT 活用実践事例集について」、中村委員からの質問「濡れた手でタブレットを触ったという課題は改善されたかについて」、教育研究所から回答する。
酒井次長	実践事例集で当時に使用していたタブレットは水濡れは危険であったが、GIGA スクール構想で導入したタブレットは、水濡れによる故障は発生しないものであり、解決済みである。
丹後教育長	続いて、3 つ目、会議録 9 頁をご覧ください。報告 7「第 17 回丹波篠山市展について」、垣内委員からの質問「市民作品コーナー出品数の推移について」、社会教育課から回答する。
谷掛課長	平成 28 年の第 12 回市展から市民作品コーナーが始まった。当時は 23 点出品があり、第 13 回は 20 点、以降、14 点、19 点、11 点と続き、今年度 12 点という推移である。市民に気軽に出品いただくように周知していく。
丹後教育長	以上、前回の質問についての回答である。
丹後教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 19 号の「丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」文化財課説明を求める。
村上課長	《議案書に基づき説明》

垣内委員	新しく保存物件が増えたことは良かった。今回はNPOに修復いただける機会があったので登録できたと思うが、修復が困難なために保存できないという物件は他にもあるのか。
村上課長	この物件も、建物が傾いており修復困難であることや、特定物件にすると先々壊すことができない、相当な修復費用もかかるということで、所有者の方が拒まれ特定物件から外れていた経過がある。福住で数件同じような状況の物件はある。
垣内委員	今回NPOが修復に手を上げてくださった理由は何か。登録がもっと増やせていけたらと思う。
村上課長	この物件は街道にすぐ面して立地しており目立っていたということと、NPOがボランティアの皆さんの力で建物を修復する活動をされていたからである。
垣内委員	教育委員会で何かお手伝いをして、NPOが活動しやすい状況ができたらと思う。
山本委員	貴重な歴史ある建築物、古民家を市やNPO法人町なみ屋なみ研究所、そして古民家再生ボランティアの方々のお力で、物件を未来に残していただけることは本当にありがたい。修復後の旧佐々木家「主屋」は、今後どのように活用されるのか。
村上課長	現状は、内部はスケルトン、土間一つの平面になった状態である。この修復方法は、今後利用者が店舗にしたりいろんな用途に活用しやすい。まだ買い手がいないのでどういった活用がなされるかわからないが、自由度を高めて使いやすいうように修復をしているのが特徴である。
山本委員	景観上で保存するだけだと思っていたが、今後、誰かが活用されることでより一層活性化することを嬉しく思う。
丹後教育長	議案第19号の「丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第19号の「丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について」を可決する。
丹後教育長	議案第20号の「令和4年度当初予算案を市長に提案することについて」は、議事の進行上、日程第5 協議事項第7号『「令和4年度丹波篠山の教育」（素案）について』のあとに審議をする。
丹後教育長	日程第5、協議事項に移る。協議第4号、「丹波篠山市中高連携について」学校教育課説明を求める。
西羅次長	《議案書に基づき説明》

西田委員	バスルート変更に伴う予算で市財源持ち出し額はどうか。
西羅次長	コストは若干増える。路線バスのルート延長等による変更になるので、担当の創造都市課によると燃料代等で100万円までの増になると聞いている。
垣内委員	2頁、2-(2)市の取り組みで、講演会「10年間の地元高校の話題の変化」の参加者は20名程度ということであるが、どういう方が出席されたのか。
西羅次長	申込は高校3校、中学校4校で、篠山産業高校と篠山東雲高校は当日急用で欠席された。篠山鳳鳴高校は8名が出席された。対象者は、高校は学校関係者、中学校は希望者へということ周知した。
中村委員	市広報での3高校特集記事掲載など良い取組に感謝する。4月からの新規のバス路線ルートの利用者数の報告もまた願います。
西田委員	私も講演会に参加した。森田記者は、「三田の高校に通わせる丹波篠山市保護者」、「市内高校に通わせる丹波篠山市保護者」などカテゴリー分けをして、保護者の考え方を代弁されていたのでわかりやすい講演であった。私も市内高校が定員割れしないようにと願うが、保護者意見を見て思いが離れてしまうことは残念だと思った。
	もう一点、中高の壁は大きいと感じた。魅力ある高校になるための意見が出されたが、篠山鳳鳴高校側も自分たちも一生懸命しているという思いも当然持っておられるので、その上での議論がされていた。
山本委員	市内どこに住んでいても、市内3校に通えるよう早急にバスルートの変更をしていただいたことはありがたい。変更の周知はどのようにしていくのか。
西羅次長	入学希望に対して情報を出したかったので、12月7日に記者発表をして、中学校にも同様の情報を提供している。路線バス担当の創造都市課の方で、こういうバス利用ができるという高校入学案内を含めた資料配布について調整中である。
山本委員	色々な方法で周知をしていただけたと思うが、今からどこの高校に行こうか検討する時に、路線バスがあることで決め手になることもある。入学後にバスが使えることも大事だが、進学先を検討する際にも必要な情報である。
西羅次長	大事なことであるので、周知方法については考える。
中村委員	高校のトイレを改修にしたり、路線バスの見直しも入学のきっかけになると思うが、入学希望者が重視する点は、高校の実績にあるのではないか。在学生や現役保護者の意見に加えて、近年の卒業生は母校をどう思っているのか聞いてみると改善のきっかけになると思う。
丹後教育長	市内の特色ある3高校を維持することの大事さは、市民誰もが理解していると思う。もう一つ大事なのは、高校へ入学した生徒にとってどうメリットがあるかという視点である。市内で同じ時期に生まれ、郷土を舞台に高校まで切磋琢磨しながら3年間ともに過ごす、こういう進学なり就職ができるという高校生活の実績や部活動などのメリットを発信する必要がある。私は機会あるごとにこのことを訴えていく。
	この協議はここまでとする。

丹後教育長	協議第5号、「今田まちづくり協議会との教育懇談会について」、教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
中村委員	質問6について、「高等学校遠距離通学費補助金」は、市内高校に通学しないと補助金の対象ではないということであるが、手厚い支援であるならば、市内市外通学問わず全体へ支援をしたほうが長い目で見て「住みやすいまち」になるのではないか。
西羅次長	これは定住促進関係の補助金である。平成24年頃に原型ができた、市内の遠方から通学する世帯への支援を通じて、市内高校の振興及び定住促進を図るという補助金である。多感な時期に地元の高校に通い、共に学ぶことによって、その後、ふるさと意識を持って定住、またはUターンをしてもらおうというものである。教育の機会均等をうたう給付金ではない。若者の流出は18歳と一般的に言われるが、高校が無くなると地域によっては16歳から流出が始まる例もある。
中村委員	こういう質問が出るということは、補助金の主旨が市民に周知されていないのかなと思う。名称も「高等学校遠距離通学費補助金」ではなく「定住促進補助金」と謳わなければ市民には理解しにくいと思う。
垣内委員	質問3についての回答で、「警報発令中でも、最終的な受け皿として保育園や預かり保育施設は原則、開所している。」の部分の「最終的」はどういう意味なのか。
竹見課長	学校は警報等が出ると休校、児童クラブも休所で児童を預からない。ただし保育園と預かり保育施設は、小さい子どもが家庭で一人で過ごすわけにはいかない、でも保護者も勤務があるので、基本的には閉所はせず預かるということにしている。そういう意味で記載している。
垣内委員	預けられなかった時の最終手段という意味かと思う。これで市民が納得されたらいいが私はわかりにくいと思う。 住民から疑問出るのは、園にまず通園しながら結局支所へ避難されることの矛盾は理解していただけたのか。
竹見課長	説明会でも、警報発令中は保育園ではなく、最初から園ではなくまちづくりセンターへ直接行けないのかという質問もあった。園とも相談すると回答した。保育園・預かり保育施設は7:30開所、まちづくりセンターは9:00会館である。また警報発令のタイミングも夜中であつたり朝の登園途中であつたりするなかで、すぐにまちづくりセンターで受け入れすることも厳しい。また設備面でも、0歳児から3歳児を受けられる設備を園は整えているがまちづくりセンターはそうでもない部分もある。安全対策をとれるまでは状況を見ながら避難をすると説明した。
垣内委員	今の環境のなかでできることを精一杯していただいているかと思うが、市民からの疑問が出るのは当然だと思うので、できるだけ解消できるような市

西田委員	<p>民への対応をしてほしい。長期的にはこう考えるという説明をすると市民の方にも納得いただけるかと思う。</p> <p>「教育懇談会」という名称で開催され、幼稚園・保育園の現状だけでなく広く意見を求めようということで実施されたのか。</p>
中野課長 西田委員	<p>まちづくり協議会からの依頼があり実施した。</p> <p>以前城東小学校の統合を考えた時に、教育懇談会をしており、広く意見を求めるために市内各地で教育懇談会を開催してきた。その際、教育懇談会のことを誤解をされ、統合が目的だろうと言われたこともあったが、子どもにとって一番幸せな学習環境は何であろうと意見を求めることが目的で実施した。懇談会を経て、小学校は20人程度・複式学級の解消、中学校ならクラス替えができる規模というある程度の方角性を出し、城東地区、多紀地区はその後統合しそれを維持できている。ただ他の地域では、その後急激な少子化により複式学級になったところもある。今田地区は当時から小中一貫の話も出ていた。幼稚園・保育園のことだけでなく、地区の方が小中一貫について考えておられるのなら、教育委員会事務局としても0歳から14歳の発達を今田地区でどう考えるのかという視点でもって研究しないと、質問4に書いてある回答では当時と変わらない。厳しいことを言うが、財政的な問題があるにしても、事務局がいつまでたっても「調査研究を進める」という回答で終わってはいけぬ。学校選択制も積み残してきた課題である。放置しているとまでは言わないが、保護者が考えている先を見る考えを教育委員会事務局として持たないと、いつまでもこういう回答しかできない。今後考えていってほしい。</p>
稲山部長	<p>懇談会では、中学校保護者の方、全員の意見ではないとのことであったがまとめられたものを配布いただいた。今田小学校からは今田中学校のみへの進学で、部活動も限られ選択肢がない。今田だけが孤立している。これは保護者だけではなく、まちづくり協議会の方も言われた。今田地区の状況をあらためて直接聞かせていただいた。近々、保育園・幼稚園の件で意見を求めるために今田地区に入るの、自治会長会、民生委員・児童委員の方にも加わっていただき、意見を聞かせていただく。今田地区がどうあるべきか、どう思っておられるのか、しっかりご意見を聞かせていただく。</p> <p>ほかにも、今田小学校から丹南中学校を選択する枠も作ってほしいというものもあった。保護者の方も変化を求められているので、これに代わる何か取組ができればと思う。よく少人数のメリットが言われるが、メリットよりデメリットの方が大きい、デメリットを解消する取組が必要であるというご意見や、合同部活動、合同運動会、合同勉強会などをしてほしいというご意見もあった。子どもたちが学校生活のなかでできるだけ多くの人と関わられるようにしてやってほしいとの意見をいただいたので、教育委員会のなかで真剣に課題として取り組んでいく必要がある。一足飛びに統合はできないが、ご意見をどのように反映していくか、この機会に考えていかなければいけないと思った。</p>

山本委員	<p>質問3について、気象警報の件、実際災害が発生したとき、どのように避難するのリアルに考えていただきたい。保護者としては不安が残る回答である。具体的にどのような避難経路であるか示してほしい。意見として言う。</p>
丹後教育長	<p>教育懇談会は、今田まちづくり協議会の教育部会から要請があり実施した。他地域についても要請あればやっていきたい。ご意見を伺う機会はふるさと一番会議もある</p> <p>この協議はここまでとする。</p>
丹後教育長	<p>協議第6号、「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン（案）について」、中央図書館説明を求める。</p>
小島館長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
中村委員	<p>パブリックコメントがないということなので意見する。</p> <p>学校における読書活動支援、クラス50冊の図書配本、司書の活動や蔵書数増加、市史編さん等、精力的な活動に感謝する。</p> <p>蔵書数増加に対して入館者数が減少している。コロナ影響があるとは思いますが、本が沢山あっても読んでいただけないのは残念である。来館者数や利用者増につながる取組をお願いする。</p> <p>幼児に関する意見として、昔は親子で参加する子育てクラブが各地で活発に活動されていた。子育てクラブでは必ず読み聞かせタイムがあり、親子で本に触れる機会があった。現在は0歳から園に通う子どもが増えている。小学校図書支援に加えて園児にも本と親しむ環境「幼児期と本の出会い」の取組もお願いする。</p> <p>放課後児童クラブにも児童が多く在籍している。「図書Car」は財源的にも難しいとの説明であったが、「放課後図書Car」の存在も本と子どもたちを繋ぐきっかけになるので、長期的に検討いただきたい。</p> <p>小中学生の一日図書館員について、子どもたちも日常忙しいので選択日時を増加して、もう少し体験の幅が増えることを期待している。</p> <p>市内事業所が図書館利用について、「何処まで利用したらいいかわからない」との報告があったが、ライブラリーの活用も同じであるが、どんな事をどこまで利用していいのか、また出来ないのか等、市民に分かりやすい発信を願う。</p> <p>今、第2次丹波篠山子ども読書活動推進計画を進めている段階なので、良い成果等も聞かせてほしい。</p>
小島館長	<p>図書館入館者数については、コロナも落ち着き徐々に増えている。コロナ対策を十分とり安心してご利用いただけるよう努める。</p> <p>「親子で読み聞かせ」は大事だと思っている。12月19日「本で子どもの育ちを応援しよう」と題して尾野三千代先生にご講演いただき、子どもたちが絵本に親しむ環境づくりとして貴重なアドバイスをいただいた。地域読み</p>

<p>山本委員</p>	<p>聞かせボランティアの方もたくさん来ていただき、読み聞かせの大切さについて更に情報共有できたところである。市民の力をお借りしながら読書環境を充実させていく。</p> <p>一日図書館員は、体験後に子どもが良い経験をしたと喜んで帰ったり、将来は司書になりたいと話してくれる事業である。日程の選択幅もできるだけ考慮もしていく。</p> <p>「図書館ビジョン(案)」を読み、市の図書館は、建物の美しさだけではなく館員の温かさが伝わる場所であり、この10数年間、私自身も我が子が赤ちゃんの頃から、居心地良い居場所として通っていたことを思い出した。当時、図書館で急に子どもの授乳が必要になり、館内職員に授乳ができる場所を尋ねると、落ち着いた心地よい授乳室に案内してもらったことが今でも忘れられない。</p> <p>その他、子どもが小さい時はブックスタートの事業で良い絵本との出会いがあり、それ以降、小学校に入るまでに司書の方による読み聞かせにも楽しみで通ったりして、良い本と出会い、そして多くの人との出会いの機会もいただいた。</p> <p>また、紙からの情報だけでなく、視聴覚ライブラリーで、これまで市内の色々な情報をたくさん得ることができ、図書館の大きな取組の一つだと感じる。</p> <p>隣市に住む子育て中の母親の方から、「丹波篠山市立図書館は、子どものための良い絵本がとても充実しているの、本を求めて丹波篠山市まで行っている。」という話を聞いた。私自身が他市図書館を利用しても同じように感じる。平成24年からこの10年間、「図書館ビジョン」策定により、充実した図書館サービスを提供していただいていると市民として感謝する。</p> <p>一つ気になるのが、10頁、図書館ボランティアアンケート内容の中に、「障がい者に対するサービスはやや不満の割合が高い」、「録音図書や点字図書については、量・質とも満足度は低い」とある。これは具体的にはどういうことなのか気になった。もしかすると意思疎通が簡単ではない外国人の方も見えてこないだけで、同じような課題があるのではないかと思った。この(案)の中にも、市内の外国人人口は922人で、今後も多文化・多言語図書館サービスの提供を行うと示されている。障がいのある方、外国人の方も図書館を利用したいと思えるようなサービスを今後もお願いしたい。そのために、それらの方々へのアンケート等によるニーズ調査も進めていただけたらと思う。</p>
<p>小島館長</p>	<p>障がい者・外国人に対しては、デージー図書や大型活字図書も導入しているが、情報発信不足か利用ケースが少ない。ボランティアの方からも同様の意見をいただいているので、ニーズも加味し相談しながら進めていきたい。</p> <p>絵本は、ただ当たりしだいに子どもたちに読み聞かせているのではなく、3歳児の子どもがその時に見た絵本は一生涯を左右するといっても過言ではないので、選書も含めてしっかりと充実していく。</p>

西田委員	<p>この「図書館ビジョン(案)」は専門用語が多い。デジライズ図書などは注釈があってもよいのではないか。</p> <p>この「図書館ビジョン(案)」にどの程度拘束力があるのかわからないが、障がい者や外国人、デジタル化については、新規で「検討する」というのが多かったので実現に向けて取り組んでほしい。</p> <p>高校生の読書活動についてであるが、自習学習は図書館でもよいのか。また、正規職員の司書プロパーは育っているのか。</p>
小島館長	<p>高校生は図書館で自習学習してもよい。以前はスペースも限られていたが、今は中央図書館の展示ホール、市民センター図書コーナーの閲覧スペースを利用して自習学習をしている。本を借りる返却だけの図書館ではなく、いろんな世代の人が集える図書館を目指しているのでスペースの確保は継続していきたい。</p> <p>司書の育成については大きな課題である。現況は司書・事務補助員 11 人で運営している。司書確保が年々難しくなっているため、今後も広く確保していく必要がある。ただ資格を有しているからすぐに 100%の業務ができるのかということとは別で、実際の司書業務経験により育成されるもので、5 年とはかかると思う。</p>
西田委員	<p>高校生の自習スペースの件はその方向で良いと思う。行き場がない高校生の受け皿としても大事である。静かに学習するのであれば受け入れてほしい。</p> <p>学校には学校図書館支援員が配置されており、どんな本が薦めかと聞くと即座にお薦めしてくれる。「図書館ビジョン」もよいが、図書館運営には最終的には人材であると思うので、司書が育つような図書館であってほしい。</p> <p>ブックスタート事業は、全国に誇れる事業だと思っているので、今後も継続して行ってほしい。</p> <p>数年前、中央図書館でノンフィクション作家の柳田邦男さんの講演会が開催されたので参加した。読書家が楽しめる講演会を今後も企画して行ってほしい。</p>
丹後教育長	<p>専門用語の注釈と、「検討する」を充実していくことについては対応する。この協議はここまでとする。</p>
丹後教育長	<p>ここで暫時休憩する。</p> <p>(休憩 15:50 再開)</p>
丹後教育長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開する。</p>
丹後教育長	<p>協議第 7 号、『「令和 4 年度丹波篠山の教育」(素案)について』、教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>

丹後教育長	<p>意見を求める。今の段階で意見はないか。</p> <p>協議第7号、『「令和4年度丹波篠山の教育」（素案）について』は、ご意見を12月24日までに教育総務課までお願いする。ご意見は事務局で検討し、検討結果により変更になったものは、来月の定例教育委員会で報告する。</p> <p>この協議はここまでとする。</p>
丹後教育長	<p>日程第4に戻る。議案第20号の「令和4年度当初予算案を市長に提案することについて」教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員	<p>学校教育充実事業費、ALTアドバイザー新規事業はどのようなものか。</p> <p>中高連携事業について、西羅次長の説明では30万円だったと思うが、今の説明は3校で160万円であった。どちらが正しいか。</p> <p>東部学校給食センター管理費で、市費栄養士の新規配置は、県教育委員会加配の5名体制を維持するということなのか。</p> <p>社会教育課でABCマラソンへの補助金はいくらか。</p> <p>文化財保存活用費の歴史文化まちづくり賞の創設はどのようなものか。</p>
岸田課長	<p>ALTアドバイザー事業は、外国語活動の充実と子どもたちの英語力の向上が目的である。現在8人のALTを任用しているが、R4年度はうち5人が新規任用となる。その多くの方が授業経験のないまま学校に派遣されることになる。5年以上のALT経験者をアドバイザーとして招聘し、ALTへの研修やアドバイスをを行うなど、ALTを適切にスムーズに活用し、授業力向上にかかる効果を期待する。</p>
西羅次長	<p>中高連携事業の補助金は、総合教育会議の中で報告した支援制度、具体的には篠山鳳鳴高校に特化した補助金を想定して予算要求時に70万円を上乗せをした。この部分については現在調整中である。</p>
酒井所長	<p>現在加配も含めて東西学校給食センターで5人の栄養教諭配置がある。今回は枠外として1名市費で要求している。栄養教諭は小中特別支援学校の給食指導等であるが、本市は幼稚園・こども園も学校給食を提供しているので、幼稚園・こども園にも給食指導・食育指導をしていきたいということで市費栄養士を要求している。</p>
谷掛課長	<p>ABCマラソン実行委員会補助金として、保健体育総務費に補助金200万円を計上している。</p>
村上課長	<p>歴史文化まちづくり賞は、本年度認定を受けた文化財保存活用地域計画にうたわれており、文化財課ではフォーラムとセットで考えている。目的は、平成23年度の歴史文化基本構想に基づき、毎年歴史を活かしたまちづくりということで10団体程度に補助金を出しているが、そういった団体が賞の対象となり、3つほど顕彰していきたい。</p>

中村委員	<p>学校給食調理費、黒大豆学校給食利用活用促進はどのようなものか。</p> <p>保健体育総務費、千葉ロッテ野球教室はどのようなものか。</p> <p>市史編さん事業、対前年 756 万 7 千円増の内訳について説明を求める。</p> <p>さぎそうホール管理費について、先日さぎそうホールの視察をし、環境の整ったホールであるので、まちづくり協議会や地域の方々に利用していただきたい。</p> <p>病児保育事業の運営委託について、市外からの受け入れは怎么样了のか。</p> <p>味間認定こども園費、人工芝取替 19 万 6 千円は何年ごとの取替か。</p> <p>中高連携事業、篠山鳳鳴高校に特化した補助金はどのような内容なのか。</p> <p>生徒の指導者へ有効的に使っていただきたい。</p>
酒井所長	<p>東西給食センター黒大豆学校給食利用促進は、本年度日本農業遺産に認定されたことを子どもに知ってもらいたい、また給食を通じて黒大豆の利用を促進し、栽培が広く発展できればと思っている。黒大豆利用は現在も行っているが、加えて揚げパンを現行年 4 回提供のうち 2 回を黒大豆のきなこにしたり、黒枝豆のムキ豆も今後も安定して利用するための経費である。</p>
谷掛課長	<p>本年度も千葉ロッテマリーンズと地域連携事業のスポンサーシップ協定を締結しており、この権利として得られる千葉ロッテマリーンズ選手による野球教室を開催したいと思っている。</p>
小島館長	<p>市史編さん事業 756 万 7 千円増は、市史編さん事業について神戸大学への資料調査・資料整理委託料である。主に特命助教授の人件費である。</p>
小林館長	<p>さぎそうホールについては、10 月にまちづくり協議会の担当者と協議をした。令和 4 年度にまちづくり協議会として事業を実施するのは時間的に厳しく、来年度 6 月の総会で協議し、事業実施の有無を検討していくことであった。事業が実施されるのであれば令和 5 年度での予算要求となる。</p>
竹見課長	<p>先日、病児保育にこにこと協議し、市外在住の市内在勤者の受け入れをする方向で概ねまとまった。市内優先を念頭におき、市外を受け入れることについての詳細は今後調整していく。</p> <p>味間認定こども園の人口芝は、テラスから園庭に出るところに設置している。その芝生は、以前のすみよし園・おとわ園から移設したものであり、大きさも不揃いのため園児が足をひっかけたりすることもあるので今回入れ替えをする。</p>
西羅次長	<p>中高連携事業について、高校が何かをされたいということについて市がすぐに支援できるように当初予算で要求をしている。内容は今調整中である。高校から指導者についての支援ニーズを受ければ検討していく。</p>
垣内委員	<p>放課後児童健全育成事業の児童クラブ運営、委託補助について、公設と民間に委託している部分についての内訳は。また今後民間委託を進めると聞いたが、そうなるこの事業費はどうなるのか。</p>
竹見課長	<p>児童クラブ運営、委託料は、当初予算 119,859,000 円、城南児童クラブへの補助金として、19,095,000 円。それ以外が公設公営に関する経費である。</p> <p>来年度の臨時要求としては、施設長 1 名を味間児童クラブに配置予定であ</p>

	<p>る。味間児童クラブの来年度の定員は通年約 300 人、指導員等約 30 人、全員で 330 人程度の施設になる。施設長はこども未来課長の私が兼務しているが、即座に対応できる状態ではないので施設長を設ける予定である。それで 1 年程度運営し、ゆくゆくは委託方向にもっていきたく準備を進めている状況である。</p>
垣内委員	<p>民間委託をするなら、十分な委託料や補助金を出していただきたい。教育委員会の業務の振り分けの考え方もよいと思うが、今後はこの額が増えていくということでしょうか。</p>
稲山部長	<p>市直営は味間と古市児童クラブであり、味間児童クラブは竹見課長が施設長である。味間は大勢の利用者があり、何か発生しても施設長が現場にいないという課題もあるので、国の制度も活用しながら今回施設長 1 名を導入したい。施設長を配置のうえで委託をしていきたい。今年度から篠山児童クラブも社会福祉協議会に委託をしているが、課題であったことについては市としてはできるだけ配慮をしている。例えば車両や補助員配置であったり、財源のことはあるが運営に支障がでないようにしている。民間委託をした場合、どこまで市として支援ができるかということは財政当局との協議もあるが、スムーズに運営いただけるようできるだけ支援したいと思っている。今後の方向性としては、直営施設は、何かあれば即座に現場で解決できる体制を整えて、ゆくゆくは民間活力の導入をしていきたいと考えている。</p>
垣内委員	<p>味間児童クラブのような大きな施設の施設長をこども未来課長が兼務するのは問題があるので、ぜひ民間活用を進めていただき、その財源を十分にしていきたい。</p>
西田委員	<p>味間児童クラブ施設長は、どのような勤務条件で、どのような有資格者を想定しているのか。</p>
竹見課長	<p>味間こども園のテラスの人口芝予算は要求はされているが、園庭の天然芝については担当課としてはどう考えているのか。</p>
西田委員	<p>味間児童クラブ施設長は、現在週 35 時間勤務、1 日 7 時間の週 5 日勤務で予算計上している。資格としては、想定しているのは学校管理職経験者の予定である。</p>
森田課長補佐	<p>味間こども園園庭の天然芝は、一番良い状態を保つために、業者・園・こども未来課で協議し、綺麗なかたちを維持できるよう調整を図っていく。</p> <p>味間こども園は、開設当初から暗渠排水ができていないと聞いたがどうか。新築工事の際に園庭整備をし、暗渠排水を入れている。新築時に導入した排水だけでは不十分だったので、その後追加でも暗渠排水を入れている。味間こども園と丹南健康福祉センターの境目に排水用水路が流れているが、その付近に追加で暗渠排水を入れている。園庭も広く、土のたまり具合も変わるので、ブランコ辺りの排水が不調のようで降雨があると水が溜まりやすい。完全な排水にするととなると、園庭にかなりの傾斜をつけることになるが、子どもの活動に支障のない傾斜を維持するということが今の状況になっている。</p>

西田委員	園庭の天然芝との関連もあると思うので、見直しをされる時は合わせて検討してほしい。
山本委員	<p>スクールバス管理事業について、2年前、夏季休業期間が短縮され、暑い最中の下校の安全を考えて、夏季の下校時にバスを出してもらえたことになったと記憶している。今年度も引き続きスクールバスを出していただき有り難いことであるが、令和4年度も継続なのか。</p> <p>学習環境支援事業のスクールサポートスタッフ（消毒作業員）配置であるが、国からも、「大勢がよく手を触れる箇所のみ、一日一回程度の消毒を行い、他は特別な消毒作業は不要」と通達があるが、これも令和4年度継続ということなのか。</p> <p>学校施設維持管理費の特殊建築物定期検査とはどういうものか。</p> <p>中央図書館管理運営費、シャワートイレ設置工事は5台で45万5千円とあるが、今あるトイレに追加なのか、故障等で取り替えになるのか。</p>
山本課長	<p>夏季期間中の児童下校時スクールバス運行の導入経過は、山本委員が言われたとおりである。概ね2.5km以上を対象に、スクールバスやタクシー運行を実施した。近年の夏は気温も高く、令和4年度も、7月10日～9月20日までの間で、学校長の判断で20日を限度とし引き続き運行する予定である。アンケートを実施しており、保護者・児童・学校関係者から、ありがたいとの意見をいただいている。</p> <p>学校施設維持管理費の特殊建築物定期検査は、床面積で特殊建築物を決定し、3年に1回、防火設備を除く建築設備の点検を実施するものである。</p>
岸田課長	<p>スクールサポートスタッフ（消毒作業員）の配置について、マニュアルには、「大勢がよく手を触れるドアノブ等は1日に1回程度、消毒作業を行う」と明記され、また、「児童生徒の手洗いが適切に行われている場合には、これらの作業を省略することも可能」となっている。しかしながら、今後の状況にもよるが、消毒作業の継続が必要な場合を想定している。</p>
小島館長	中央図書館のシャワートイレ設置工事は、増設ではなく既存トイレの仕様変更である。利用者から以前からいただいている要望である。
中村委員	スクールバス運行の件で確認、下校距離2.5km以上の対象児童数を、次回教えてほしい。
丹後教育長	議案第20号「令和4年度当初予算案を市長に提案することについて」異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第20号「令和4年度当初予算案を市長に提案することについて」を可決する。
丹後教育長	日程第6、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。

田中係長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。
田中係長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 3「第 122 回丹波篠山市議会師走会議一般質問について」教育総務課報告を求める。
中野課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 4「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。
岸田課長	《議案書に基づき報告》
中村委員	中学生の問題行動について、家庭と担任の連携を強化して、生徒の話をゆっくり聞いて子どもたちが安心して学ぶことに全力を注いでほしい。「一人も見捨てない」教育であるよう強く願う。
岸田課長	保護者との連携において、状態のよいときこそ保護者とのつながりを積み重ね、生徒とも信頼関係を築いていく。教職員は自分のクラスだけを見るのではなく、学校の生徒として、学年や全体を見て定期的に声をかけたり、教育相談をしたりして指導をしていく。
垣内委員	一人一台端末の推進をしていかなければならないが、それによる弊害や問題行動がみられるようになってきた。学力低下につながることも懸念される。デジタルの使い方、モラル教育もしっかり手をうってほしい。
岸田課長	情報機器の使い方についても、相手が嫌がることはしない、言わないことを基本とし、学校でも講師を招いて使い方について話を聞く機会を持ち、保護者への啓発も行っている。今後も引き続き指導を行っていく。
山本委員	中学校問題行動で、一人一台端末を使って授業中にチャットをしているとあるが、他の中学校ではそういう事例はないのかという疑問もある。もし事例がない学校があるなら、どういう工夫をしているのか、中学校間で情報共有をしてほしい。
岸田課長	生徒指導事案については担当者が定期的に集まって情報共有をしている。特に LINE によるトラブルはよくあるので、今後も情報交換しながら未然防止を図っていく。
酒井次長	GIGA スクールに関しても、情報機器の使い方についても、問題行動の中身については、事務局も掴んでいく必要はあると思う。授業中にチャットすることがいけないことかどうかは内容による。チャットをしながらメモをとるという指示も出ているかもしれない。手書きでメモをとる場合もあれば、一

垣内委員	<p>人一台端末でメモをとる場合もある。児童生徒の最も適切な授業の受け方は、これからの情報社会のなかで、必要に応じてやっているのか必要でないのか、その内容が大事になってくる。授業は、教師の目を見て黙って話を聞く姿が良いことなのかは、今後の授業のあり方としては考えていく必要がある時代にきている。</p> <p>言われるとおりであるが、今回は問題行動として報告を受けているのは、その教員が問題行動であると認識したからであると思う。この時に一人一台端末を使わせることが良いとか、ここは駄目であるとか、教職員自身が正しい使い方を判断できているのかということが重要であり、我々が心配しているところである。教職員の養成も頑張っていたきたい。</p>
丹後教育長	<p>報告5「令和3年度12月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。</p>
岸田課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>来年度の市教育委員会の指定研究事業の中で、A4横一覧の一番下の、「安全安心づくり事業モデル校」のところに学校名が入っていないが、これは希望校が指定されるということか。</p>
大野副所長	<p>「安全安心づくり事業」は、研究指定を各学校で検討していただく際に、これも市としては1校指定するという枠として示している。ただ古市小学校の校長とは事前に話をしており、学校の意向は確認をとっている。学校としては、今年度GIGAスクールのタブレットを使い、新たに安全教育に取り組み始めたところで、継続して研究をされたいという声を聞いており、その希望で報告があると思っている。</p>
西田委員	<p>当該校にあっては、以前から他の研究もしたいと言われていたと聞いている。この事業は経緯があるものなので、何か変更がある場合は、「学校園安全管理マニュアル」の改訂も含めて関係者へ説明して、了解を得ることは必須だと思うのでよろしく願います。</p>
丹後教育長	<p>報告6「学校選択制希望校の申込結果について」学事課報告を求める。</p>
山本課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
西田委員	<p>年度によって傾向があると思うが、今回大山小学校から西紀中学校を選択された2名は、通学の利便性ということか。</p>
山本課長 西田委員	<p>1名は部活動、もう1名は友人関係と聞いている。</p> <p>自分の中でも答えはないが、学校選択制が継続していくことが良いことかどうか考えていかなくはいけないと思う。合併をして町の境は無くなったが、まちづくり協議会等の地域組織の支援も受けて育っている子どもたちが、</p>

	<p>選択制によって、例えば城南小学校なら、全員篠山中学校に行く状況は、コミュニティの観点から見て本当に良いことなのか。また、学校規模の観点から見ると、最近では篠山中学校、丹南中学校はどちらも4クラスを維持しているが、選択制がなければ丹南中学校が大規模校であった。数代も前の教育長時代に、当時いろんな議論があって取り入れられた選択制であるが、課題として考えていくべき時期が来ていると思う。導入された当時、私自身が城南小学校教頭をしていて見てきたが、通学の利便性はもちろんであるが、校舎や生徒指導上のこと、全てにおいてある程度均らしたうえで選択制であれば妥当性がある制度であるが、当時の状況を見ると、篠山中学校は新しい校舎だからとか、部活動をみて丹南中学校を選択するという場合もあった。選択制はメリットもあったがデメリットもあるなかで、継続するにしても改革するにしても、毎年しているから同様にするというものではなく、実施について考える時期に来ていると思う。</p>
丹後教育長	<p>報告 7「丹波篠山市立学校における未登記土地の取組状況について」学事課報告を求める。</p>
稲山部長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告 8『学校給食主食ごはんに使用するコメの「農都のめぐみ米」切り替えについて』東部学校給食センター報告を求める。</p>
酒井所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
垣内委員	<p>とても素敵な取組でSDGsも関わっているということなのでPRもされたらと思うがどうか。</p>
酒井所長	<p>今は(案)であるが、農都創造部と連携協力して、全学校園巡回してきめ細やかな食育事業を実施し、子どもたちに「農都めぐみ米」の意義を伝えたい。</p>
垣内委員	<p>良い取組だと思う。対内的には教育的観点が必要である。市イメージアップを考えると、例えばSDGs大賞に応募するなど対外的なPRになることも検討されてはどうか。</p>
酒井所長	<p>農都創造部と連携して、市イメージアップにつながる取組を積極的にやっていく。</p>
丹後教育長	<p>報告 9「第 42 回丹波篠山 ABC マラソンについて」社会教育課報告を求める。</p>
谷掛課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告 10「夜間に不審者侵入による丹波篠山市立今田保育園の荒らしについて</p>

	て」こども未来課報告を求める。
竹見課長	《議案書に基づき報告》
中村委員	早急に今後の対策を示していただきありがたい。注意をしても何が起こるか分からない世の中である。園児や保護者、職員も大変不安もあると思うので、引続きケアをお願いします。
西田委員	公金を扱っていなくても、いろいろな個人情報等も取り扱っている施設だという観点で機械警備を導入する。学校も金銭を原則学校で保管していないが機械警備を導入している。たくさんの重要な個人情報等を預かっているということ、それから危機管理のハードルを上げるという意味で導入しているはずであるので同様の考え方で行ってほしい。
竹見課長	今まで機械警備未設置の経過を調べるなかで、理由が公金の有無であると聞いている。大切な個人情報をお預かりしているので、1 月中には導入できるように進めていく。
丹後教育長	報告 11「教育長報告」をする。 ふるさと一番会議に参加し、地域の方からご意見をいただき参考にさせていただいている。全ては実現できないが、貴重なご意見として今後の施策に反映させていきたい。 コロナも落ち着いてきたことによるものか土日に開催の行事も増えている。市や教育委員会主催のもの以外にも、地域で主催されている様々な行事に参加することで自分自身の見聞を広げさせてもらい学びにもなっている。 最後に、校長会資料「心のリミッターを外せ」についてである。バイクについているリミッターがみんなの心の中に付いているのではないか。リミッターは出力やスピードを制限するもので、それは安全装置でもあるが、リミッターが付いていることによって、自分の出力が目一杯発揮できない場合がある。自分が思っている限界は、本当に限界であろうかということをもう一度考えてほしい。2-⑤に「ジョハリの 4 つの窓」を書いているが、「盲点の窓」、「未知の窓」等の 4 つの窓がある。自分のことは自分が一番知っていると言うが本当にそうであるか。人から頼まれたことは、無理と言わずにまずやってみたらどうか、と自分自身も思うし、皆さんにもそう思ってほしい。人から頼まれるというのは可能性があるからである。やってみると可能性も広まっていく。こういう話を校長自身にも、講話の参考としてもと伝えた。
丹後教育長	以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第 11 回定例教育委員会をこれで終了する。